

令和2年 第10回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和2年10月28日（水）午前9時40分から午前10時40分まで
- 2 会場：弟子屈町立川湯中学校 音楽室
- 3 出席委員  
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、宮田委員  
欠席委員  
吉田委員  
出席事務局  
廣田管理課長、山口管理課長補佐、藤森社会教育課長、川井田社会教育課長補佐、  
杉崎公民館学習推進係長、山本給食センター所長  
欠席事務局  
辻川指導室長
- 4 会議録署名委員：金井教育長職務代理者  
前回署名：榎本前教育長職務代理者
- 5 傍聴人 2名

## 議事日程

令和 2年10月28日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第12号	弟子屈町教育委員会教育長の職務代理者の指名について
5	議案第43号	弟子屈町公民館条例の一部を改正する条例の原案の決定について
6	議案第44号	弟子屈町公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
7	議案第45号	非常勤特別職の委嘱について

## 会議内容

### 【開 会】

廣田課長 : ただ今より、令和2年第10回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、岩原教育長より、ごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : 本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。  
本日はご案内のとおり、川湯中学校を会場に、移動教育委員会の開催となっております。会議終了後、授業参観やPTA、学校側との懇談会を予定しております。  
それから、今回から、10月12日付けで教育委員に任命された、宮田昇子さんにもご出席いただくことになりましたので、よろしく願いいたします。  
それでは、只今から、令和2年第10回定例教育委員会を、開会いたします。  
なお、本日の会議では、吉田委員から、「都合により、欠席する」との連絡がありましたので、よろしく願いします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井委員に、お願いしたいと思っております。  
前回の第9回定例委員会での会議録の承認につきましては、10月11日をもって退任された、榎本前教育長職務代理者から、すでに署名を頂いております。  
よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思っております。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと、致したいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと、致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。

### 【行政報告件名】

9月30日 秋の交通安全「旗の波」運動

9月30日～10月1日 教職員人事校長協議

10月1日 釧路管内市町村教育長会議

令和3年度教職員人事推進会議

釧路管内町村教委連教育長部会議

10月2日 令和2年度道東3管内博物館施設等連絡協議会交流推進会議

10月4日 第42回美羅尾山ろく完走マラソン大会

第25回イチャルパ（先祖供養祭）

KAWaaaaRu 川湯

- 10月5日 北海道教育大学釧路校 へき地・小規模校教育研究センター 川前准教授来庁
- 10月6日 第7回連携校長会議  
第42回全国公民館研究集会北海道大会・第64回北海道公民館大会標茶サテライト会場（北海道公民館協会釧路支部研修会）
- 10月8日 釧路管内教育支援委員会
- 10月9日 教育委員歓送迎会
- 10月10日 弟子屈高校 第45回強歩遠足
- 10月12日 宮田教育委員就任、金井委員を教育長職務代理者に指名  
令和3年度町職員（社会人枠）採用面接試験
- 10月12日～23日 北海道教育大学釧路校生 へき地教育実習
- 10月13日 宮田教育委員への辞令交付
- 10月14日 生きがい講座「生きがいづくり生涯学習促進事業 笑おう！学ぼう！楽しもう！  
学習会」
- 10月15日 令和2年度生き活きしらぬか日帰り温泉事業出迎え  
社会教育委員功労者表彰授与
- 10月16日 令和3年度重点事務事業プレゼンテーション  
みんなの弟高デー  
釧路管内6町合同校長教頭合同研修会
- 10月17日 奥春別小学校閉校記念学芸会  
美留和小学校学芸会
- 10月21日 高校入試説明会
- 10月22日 ゆたかな教育を求める北教組キャラバン要請  
弟子屈町特別支援推進会議研修会  
川湯地区学校運営協議会
- 10月23日 マリゴケ調査事業打合せ
- 10月24日 第11回摩周おこと教室成果発表会・閉講式
- 10月26日 第1回釧路管内教職員働き方改革推進会議

**【質疑応答】**

岩原教育長：以上、昨日までの主な行政報告であります。

何かご意見やご質疑があれば、お願いします。よろしいでしょうか？

金井委員：休憩をお願いします。

岩原教育長：休憩します。

岩原教育長：再開します。

岩原教育長：日程4、報告第12号「弟子屈町教育委員会教育長の職務代理者の指名について」を、議題といたします。

このことにつきましては、私の方から、説明させていただきます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名

する委員がその職務を行う。」となっております。

今回、榎本前教育長職務代理者が、令和2年10月11日をもって、任期満了により、教育委員を退任しましたが、後任の方については、議案書のとおり、令和2年10月12日付けで、金井委員を指名しましたので、その報告と致したいと思えます。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : ありがとうございます。

それでは、金井教育長職務代理者から、一言ご挨拶をお願いします。

金井委員 : 10月12日付けをもって、教育長職務代理者に指名されました金井です。今までと変わらず、よろしくをお願いします。

教育長には、倒れることのないよう、よろしくをお願いします。

岩原教育長 : ありがとうございます。よろしくをお願いします。

岩原教育長 : 日程5、議案第43号「弟子屈町公民館条例の一部を改正する条例の原案の決定について」を、議題といたします。

なお、関連がありますので、日程6、議案第44号「弟子屈町公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を一括して、議題と致します。

事務局より、説明をお願いします。

杉崎係長 : ただいま上程されました、議案第43号及び議案第44号について、関連する議案となりますので、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、弟子屈町公民館の利用実態に合わせた施設運営と管理経費の削減を図ることを目的として、関係例規の該当規定について所要の改正を行うものであり、議案第43号の条例につきましては、本日、ご承認いただいた後、12月開催の町議会定例会へ上程される予定となっております。

現在の公民館の利用については、土曜日と日曜日の利用が少なく、特に週末の夜間はほとんど利用が無い状況となっております。また、休館日としている火曜日も、職員は執務しているため、便宜上18時まで貸館を行っておりますが、18時以降の利用についても日常的に照会があり、都度断っている状況であります。この他、民間業者へ委託している施設管理業務の終了時間が22時なのに対し、公民館の貸館も22時までの設定となっていることから、管理業務の処理に支障を来す場合も想定されます。

これらの状況を改善するため、これまで休館日であった火曜日を開館日とし、土曜日と日曜日の夜間の利用を取り止め、その他の曜日につきましても、夜間の終了時間をこれまでより1時間繰り上げ、合わせて、利用の少ない週末のうち土曜日を委託業務から外し、公民館職員を当番で勤務日とすることで、委託料の圧縮を図るものであります。

それでは、議案書の議案第43号のページをお開き願います。

議案第43号、弟子屈町公民館条例の一部を改正する条例の原案の決定について。以下、省略させていただきます。

今回の改正は別表の改正となることから、議案第43号の2ページと参考資料

の2ページをお開き願います。

先ほど申し上げました改正内容を整理するとともに、午前や午後などの時間帯区分と曜日の表記を新たに加え、曜日により利用時間が変わる午後の表を二つに分けた表に改めるものです。

なお、今回の改正に伴い、単独使用の難しい講堂のステージを削除しております。

また、欄外の摘要では、土曜日と日曜日の、午前・午後、通して使用した場合の使用料の取扱を1として追加し、以下、一つずつ繰り下げております。

附則として、本条例の施行を令和3年4月1日からとしております。

続いて、議案書の議案第44号のページになります。

議案第44号、弟子屈町公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について。以下、省略させていただきます。

次の1ページをお開き願います。改正案の新旧対照表を記載しております。併せて、参考資料の3ページから、改正前の規則全文を記載しております。

改正内容につきましては先ほどご説明いたしましたので、詳細につきましては割愛させていただきます。

第2条は、これまで条文中に記載していた開館・閉館時間について、別途項目立てて記載するものです。

第3条は、休館日から火曜日を削除するものです。

第14条は、これまで弟子屈町条例を準用していた公民館職員の勤務時間や休暇について、土曜日を職員の割り振りで勤務日とすることから、基本的な勤務時間や休暇について、別表で示すよう改めるものです。

議案書4ページ5ページをお開き願います。別記様式第1号及び第2号につきましては、議案第43号でご説明しましたとおり、貸館の対象から講堂のステージを除き、その他文言を整理し、別紙のとおり改めるものです。

附則として、本規則の施行を令和3年4月1日からとしております。

以上、簡単ではありますが、議案第43号及び議案第44号の説明とさせていただきますので、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から、説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第43号「弟子屈町公民館条例の一部を改正する条例の原案の決定について」、議案第44号「弟子屈町公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

岩原教育長：日程7、議案第45号「非常勤特別職の委嘱について」を、議題と致します。

本件につきましては、弟子屈小学校と、弟子屈中学校とが一体となった「弟子屈地区学校運営協議会委員の委嘱」であります。

なお、本件は、「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」

でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。

それでは、傍聴の方は、退席をお願いします。

岩原教育長：休憩します。

岩原教育長：再開します。

### 【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、議案第45号「非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に教育委員さんから協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

各委員：ありません。

岩原教育長：なければ、事務局の方から、令和2年度教育行政方針に係る進捗状況について、それぞれ担当課長の方から、簡単に説明申し上げます。

廣田課長：それでは、お手元のカラー刷りの資料が配付されているかと思っておりますので、そちらをご覧になりましたら始めたいと思います。まず私から管理課の関係につきまして、簡単にご説明申し上げます。今年度の教育行政方針、全体では、この資料にありますとおり124件の事務事業を計画しておりました。ただ、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けまして、かなり状況が変わってきているところでございます。今年度半年過ぎた中間報告ということでご説明したいと思っております。

まず管理課の方の事務事業として、1ページ目、ピンク色が縮小ということで、主要なものでは移動教育委員会の複数開催が1回中止となってしまいました。

それから、コミュニティスクールが、弟小・弟中が11月にずれ込んでしまったという状況にあります。それから大きなところでは、23番の日置市との姉妹都市交流事業派遣団の受入れでありましたが、先方から中止と連絡がありまして、断念したところでもあります。代わりということではないのですが、弟中・川中の両校の生徒によるビデオレターを作成し、合わせましてくりーむ童話のアイスクリームを中学生と教職員の皆さんに人数分送らせて頂いたところでもあります。それと27番、玉川大学とのイングリッシュキャンプもコロナの影響で中止となっております。

次のページの36番、支援員を対象とした研修会、これも2月になんとか実施する方向で協議しているところです。

いずれにしましても、各学校の行事なども軒並み当初の計画が変わってしまっているところで、ここ最近も釧路市内を中心に管内で感染者が増えているという状況にありますので、今後も油断できないところですが、できるだけ学校、児童生徒に影響が出ないように、工夫しながらやっていければと思っております。簡単ですけれども管理課の説明とさせていただきます。

藤森課長 : 引き続き、社会教育課・公民館関連の教育行政方針掲載事業に係る進捗状況を、私の方からご報告いたします。

資料については、3ページの中段以降になります。各事業ごとの状況につきましては、のちほど資料の方で確認していただきたいと思います。

中止した事業につきましては、黄色の網掛けになっておりますが、全部で6事業となっており、子ども達を対象とした、屈斜路湖での釣り体験などを行う「てしかが子どもクラブ」が悪天候で中止になった以外は、すべて新型コロナの影響によるものであります。

主なものとしては、屈斜路湖オープンウォータースイミングや弟子屈町総合文化祭の他、弟子屈高等学校の支援策として今年度初めて取り組む予定でございました、日本フィルハーモニーを招いての「小中高校合同芸術鑑賞事業」も感染予防のため中止といたしました。

また、幼児対象の人形劇による芸術鑑賞も、予定していた劇団が本州の劇団であったため中止とし、代替えとしてアニメ映画の鑑賞会を、感染対策として密を回避するため、こども園と川湯保育園それぞれに出向き実施をしたところがございます。

予定どおり実施した主な事業といたしましては、アイヌ政策推進交付金を活用した、アイヌ民族資料館の案内看板3基の設置と多言語音声ガイドの導入についてはすでに完了しております。てしかがの蔵から文化センターにある更科源蔵文学資料館への郷土資料の集約につきましては、現在順次進めているところであります。

また、町の今年度の重点事業であります民族資料館の改修を含む「屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業基本計画」の策定、図書館やプールが移転整備の対象となっております「中心市街地再構築全体構想」の策定につきましては、まちづくり政策課をはじめとする関係各課と連携し、現在取り組んでいるところであります。

この他、高齢者学級を含めた公民館事業や図書館事業、あるいはスポーツ関連の事業などにつきましては、感染対策を行いながら、内容を適宜変更し実施しているところであります。

社会教育課関連では、総体で現在のところ76%の執行状況となっているところでございます。以上です。

山本所長 : それでは続きまして、「13学校給食の充実について」ご説明をさせていただきます。3ページの上段をご覧ください。

「13学校給食の充実」で8件掲載されております。まず68から74番については、継続して実施しており、今後も改善を加えながら実施していく予定となっております。その中で74番の地場産の積極的な活用につきましては、これまで、通常玉ネギ・ジャガイモ・シイタケを通年使用しており、年1回ふるさと給食として摩周メロンとトウモロコシを提供しているところですが、今年に限ってはコロナウイルス感染症の拡大により消費が減少した地場産のイチゴやアイスクリーム、牛乳などを町から無償提供して頂き、また北海道からは牛肉やホタテの無償提供があったことで、通常より多くの地場産品を提供する



機会を設けることができました。

また75番の公会計化につきましては、令和4年度に公会計化を検討しているところですが、無償化の話が出てきておりますので、それと合わせて検討していく予定となっております。以上です。

岩原教育長：はい、ありがとうございました。教育行政方針は、いつも15ページほど作っていますが、半年経ったところでどうなったかを、見える化という点でも、このように整理したほうが、委員さんもわかって頂けるかと思い、簡単に箇条書きでこのようにまとめました。「方針を作った後、どうなったか？」ということもありますし、特に今年はコロナの影響もありましたので、このように報告させて頂きました。今後も、このような形で整理していきたいと思っております。それから、11月19日に令和2年度の総合教育会議が予定されております。そこに向けて、教育関係の重点事業について、事務局の方である程度整理させて頂きました。お願いします。

山口補佐：お手元に両面コピーの資料をお配りしております。「令和3年度教育関係重点事業及び予算について」ということです。宮田委員は初めての会議となりますが、町長主催の総合教育会議という場があり、町長部局で教育を担当するまちづくり政策課が事務局となり、町長部局と教育委員会との意見交換の場となります。例年年末に行われておりますが、今回11月19日の開催となりました。その中で、町長側からは、教育大綱や子育て支援などの情報提供があり、教育委員会からは次年度の主な重点予算要望について、財政当局を含めて予算要望するものであります。その中で、細かなものは別にして柱になるものを何点かに絞って要望するものであります。流れとしましては、教育長から一通り項目を読み上げ、そのほかに資料としてそれぞれの項目に沿って5～6行程度に簡潔にまとめた文書を添えますが、それにプラスして各委員さんからも一言ずつ頂いております。

資料の裏面には、昨年度のもので、学校教育関係と社会教育関係それぞれ8項目をあげ、榎本委員からは特別支援学級支援の増員や金井委員からタブレットの学校での優位性についてなど補足説明して頂きました。今回、それぞれ6項目に絞って提案する予定で、これから概略の資料を作成していきますが、委員さんにも補足説明して頂きたいと思っております。金井委員には、マリゴケ調査関係、菅原委員にはICT関係をお願いしたいと思っております。宮田委員には給食の無償化について保護者の視点でお話いただければと思っております。吉田委員は本日欠席ですが、郷土資料の保管管理について、博物館関連でも見識を持っておりますので、お願いしたいと考えております。

後ほど、事務局の方で昨年度のように概要を整理したものを委員さんへ提供したいと思います。これらは事務局で整理したものでありますので、そのほかになにかありましたら言っていただければと思っておりますが、なければこのような形で進めさせていただきたいと思っております。以上です。

岩原教育長：なるべく早いうちに、要点をまとめたものをメールで送りますので、それに若干の肉付けをお願いして、当日意見を言っていただければ大変助かると思っておりますので、よろしく申し上げます。

岩原教育長：休憩します。

岩原教育長：再開します。

最後に、次回以降の、教育委員会の日程につきまして、確認します。

来月の「第11回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の定例教育委員会で、11月25日ということで、ご案内しておりましたが、この日に、急きょ臨時町議会が行われることとなりましたので、予備日としておりました26日に行いたいと思いますが、都合の方は、よろしいでしょうか？吉田委員は、本日欠席ですが、26日で大丈夫と連絡を頂いております。

各委員：はい。

岩原教育長：では、11月は、26日10時で、予定をお願いします。

それから、12月ですが今のところ、22日で予定しております。来月、再度、確認したいと思います。よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和2年第10回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明